

平成27年度大磯町教育委員会第6回定例会議事録

1. 日 時 平成27年9月24日（木）
 開会時間 午前9時00分
 閉会時間 午前10時30分
2. 場 所 大磯町役場4階第2委員会
3. 出席者 藤 家 崇 教育長
 青 山 啓 子 教育長職務代理者
 中 野 泉 委員
 曾 田 成 則 委員
 濱 名 三代子 委員
 岩 本 清 嗣 教育部長
 小 島 昇 学校教育課長
 山 口 友紀子 学校教育課副課長
 佐 川 和 裕 生涯学習課長兼図書館長
 國 見 徹 生涯学習課郷土資料館長
 秋 本 篤 史 （書記）学校教育課教育総務係長
4. 欠席者 なし
5. 傍聴者 2名
6. 教育長報告
7. 付議事項
 議案第13号 工事請負契約の締結について
 議案第14号 大磯町いじめ問題対策・調査委員会規則について
8. 協議事項
 協議事項第1号 教育長職務代理者の指名について
9. 報告事項
 報告事項第1号 中学校部活動夏の大会結果について
 報告事項第2号 いじめ問題対策・調査委員会の開催結果について
 報告事項第3号 平成27年度人権教育講演会の開催について
 報告事項第4号 第62回おおいそ文化祭の開催について
 報告事項第5号 おはなしボランティア養成講座『おはなしを語るために』の開催について
 報告事項第6号 秋季企画展「用田村伊東宗兵衛家文書の世界—古文書が結ぶ二つの地域—」の開催について
10. その他

(開 会)

教育長) 出席委員が5名で定足数に達しており、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第3項の規定により、定例会は成立します。

なお、本日は傍聴を希望されている方が見えておりますので、大磯町教育委員会会議規則第12条及び第17条の規定により、傍聴を許可します。

暫時休憩ののち傍聴人が入室し再開した。

(平成27年度第1回臨時会議事録及び第5回定例会議事録の承認)

教育長) 「平成27年度第1回臨時会議事録」は、1ページから25ページに記載のとおりでよろしいでしょうか。

各委員) 異議なし。

教育長) 異議なしの声がありましたので、「平成27年度第1回臨時会議事録」については、ご承認いただいたものとします。

教育長) 次に、「平成27年度第5回定例会議事録」の承認をお願いします。「平成27年度第5回定例会議事録」は、1ページから14ページに記載のとおりでよろしいでしょうか。

各委員) 異議なしの声

教育長) 異議なしの声がありましたので、「平成27年度第5回定例会議事録」についても、ご承認いただいたものとします。

教育長報告

教育長) 8月21日、第2回総合教育会議が開催され、教育大綱策定に向けての協議が行なわれました。委員の皆様には、ご出席いただきありがとうございました。

8月22日、17名の小学生を子ども議員として迎え、子ども議会が開催されました。「未来の農家さんを増やすための農業体験について」「大磯の観光について」など、7問の質問があり、町長と私がお答えしました。

学校の夏期休業期間中には、教員を対象とした様々な研修会や研究会を実施しましたが、8月28日、企業の協力を得て初めての試みとして「子どもたちの力を伸ばす学校掃除セミナー」を開催しました。参加した教員は、毎日の掃除の時間が年間では大きな時間となることから、重要な教育の場であることを改めて学びました。

9月1日より第3回(9月)大磯町議会が開催されています。詳しくは次回の教育委員会定例会でご報告いたします。また、9月1日、学校・幼稚園では2学期が始まり、全ての学校・園でシェイクアウト訓練を実施しました。

土曜日の授業参観が、9月5日国府中学校、9月12日国府小学校、9月19

日大磯中学校で行われました。ご参観いただきました委員の皆様、ありがとうございました。

9月7日、教育委員会の附属機関として設置しました「大磯町いじめ問題対策・調査委員会」を開催しました。実施結果につきましては、後ほど事務局よりご報告いたします。

7月18日より開催してきました郷土資料館の企画展「海の中の植物・海藻」が、昨日をもって終了しました。実施結果につきましては、次回の教育委員会定例会にて事務局よりご報告いたします。

その他の諸行事につきましては執行状況表のとおりです。

なお、今後の予定につきましては、執行予定表をご参照ください。

また、8月定例会から本日までの間に、教育長に委任された事務で重要なものに関すること、専決した事項に関すること、その他について報告いたします。8月定例会においてご審議いただきました、大磯町郷土資料館展示リニューアル工事の請負契約の締結について、町議会の承認もいただき9月1日付けで本契約を締結いたしました。同じく8月定例会でご審議いただきました補正予算要求につきましても、議会の承認をいただきましたので、今後計画通りに執行してまいります。最後に、平成27年9月30日をもって青山委員が教育委員としての任期満了となりますが、町長が引き続き青山委員を教育委員会委員として任命することについて議会の同意が得られましたことをご報告いたします。報告につきましては、以上でございます。

教育長) それでは、議事に入ります。本日の議事進行については、はじめに議案第13号及び議案第14号を審議し、続いて報告事項6件の報告をし、最後に、人事案件であります協議事項第1号の順で審議を進めてまいりたいと思います。ご協力をお願いします。

議案第13号 工事請負契約の締結について

書記が議案を朗読し、教育部長から提案理由の説明を行った。

学校教育課長) 議案第13号、工事請負契約の締結について、ご説明いたします。説明資料の1ページをご覧ください。

入札結果をご説明いたします。件名は、「国府中学校体育館耐震補強・改修工事」、入札は平成27年9月15日に一般競争入札で行なわれました。その結果、2社の応札があり、1番の株式会社関野建設が、税抜き1億1,800万円で落札いたしました。落札比率は92.99%でした。これによりまして、事業者と仮契約を結び、議会本会議において承認後、本契約を締結することになります。

説明資料2ページをご覧ください。落札金額は、税込みで1億2,744万円です。契約工期は契約締結の日から、平成28年3月25日までとしています。工事内容につきましては、これまでご説明しているとおりで変更ございません。5の①から⑧に記載のとおりです。

以上、本日の議案別紙のとおり、議会に議案として提出したいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

質疑応答)

中野委員) この説明資料の 1 ページ目にある予定価格と落札金額が違うのは、税込だから違うのでしょうか。

学校教育課長) 今のお話いただいた 1 ページの入札結果、上の表の予定価格ということですね。事務局として予定していた工事の価格としては、税抜き 1 億 2690 万円。これに対して、入札の結果として今回落札しました関野建設は 1 億 1800 万円。いずれも税抜きの価格ですが、この金額で落札したということです。

中野委員) この説明資料 2 ページ目の落札金額は税込ということでしょうか。

学校教育課長) わかりにくいのですが、2 ページの工事概要に書かれている落札金額は、税込みの落札金額となっています。

中野委員) 大磯小学校の体育館の 2 階アリーナの窓枠が非常に危なかったと記憶しています。この工事内容には窓枠の記載が無いのですが、3 番目の建具改修工事に建具工事が含まれているということでしょうか。

教育部長) 国府中学校は、現存はサッシとなっています。大磯小学校は旧式のもので、そこから雨漏りするとかがありました。国府中学校はサッシであったので全体を見たところ大丈夫であると確認いたしました。

中野委員) 高いところにある窓なので注意が必要と思い、質問いたしました。

濱名委員) 体育館にあるトイレの場所が決められておりますが、入口が男子も女子も同じで、同じトイレを共用しているという形でした。やはり使っている子どもたちに聞きますと、使いにくい、入りづらいとか、恥ずかしいとか、男の子が用を足しているところの後ろを歩いて個室に入ることに問題があるのかなと思います。ちょっとそこの配慮が、場所は限られていますが、いいアイデアがあってできたら良いと思いますがいかがでしょうか。

学校教育課長) 今まで別々にしていると思いますが、男子トイレと女子トイレとしては別の区画に分かれています。今お話になられているのは、手を洗ったりする前室の部分があってそこは共用ですので、確かにそこは男子も女子も同じように通りますが、部屋としては男子トイレの区画と女子トイレの区画は分かれています。

濱名委員) 利用したことがあります。男の子の後ろを通った気がしますが、入り口は別ですか。

学校教育課長) ホール玄関のところを歩いてトイレに入ると前室、手洗い場のある前の部屋があります。そこからは女子トイレの区画と男子トイレの区画は別の入り口があって入るようになっています。

濱名委員) そうですか。記憶違いであつたらすみません。

学校教育課長) 少なくとも新しいトイレの計画の中では、男子の区画と女子の区画で別れていますので、女子が男子の区画内を歩いていかなければならないとか、その逆もありません。

教育長) 質疑を打ち切ります。討論を省略し採決に入ります。議案第 13 号について、

原案どおり、ご異議ありませんでしょうか。

各委員) 異議なし。

教育長) 異議なしの声がありましたので、議案第 13 号「工事請負契約の締結について」は、原案どおりご承認いただいたものとします。

議案第 14 号 大磯町いじめ問題対策・調査委員会規則について

書記が議案を朗読し、教育部長から提案理由の説明を行った。

学校教育課副課長) それでは、「大磯町いじめ問題対策・調査委員会規則について」につきまして、説明させていただきます。

お手元の議案第 14 号説明資料、資料 1 をお開きください。まず制定概要ですが、大磯町附属機関の設定に関する条例第 2 条の規定により設置された大磯町いじめ問題対策・調査委員会について、同条例第 3 条の規定に基づき、附属機関の属する執行機関として、教育委員会が新たに規則を制定するものです。

制定内容としましては、以下の第 1 条から第 10 条、附則に記載のとおりでございます。

施行日は平成 27 年 10 月 1 日とします。

なお、参考といたしまして、2 ページからの大磯町附属機関の設置に関する条例の 10 ページ目の表に、附属機関として設置された大磯町いじめ問題対策・調査委員会がございます。説明は以上でございます。

質疑応答)

青山委員) 今後、いじめ問題が起きたときに、調査委員会が実効的に働いていただくために、まず規則を制定するという内容で、特に問題は無いと思います。

教育長) 質疑を打ち切ります。討論を省略し採決に入ります。議案第 14 号について、原案どおり、ご異議ありませんでしょうか。

各委員) 異議なし。

教育長) 異議なしの声がありましたので、議案第 14 号「大磯町いじめ問題対策・調査委員会規則について」は、原案どおりご承認いただいたものとします。

報告事項第 1 号 中学校部活動夏の大会結果について

学校教育課副課長) 報告事項第 1 号、中学校部活動夏の大会結果についてご報告申し上げます。

今年は水泳の全国大会への出場もあり、また、どの部活動も日頃からの練習の成果を発揮し、ベストを尽くしました。

それでは、資料に沿って、県大会以上の結果について報告いたします。資

料表紙をめくっていただき、左の資料 1 が大磯中学校、右の資料 2 が国府中学校、それぞれ上の表が団体の部、下の表が個人の部となっています。

まず、関東大会へ出場した個人です。初めにソフトテニスです。個人では、大磯中学校の男・女それぞれ1組が県大会で5位となり、関東大会に出場しました。関東大会では、男女とも2回戦敗退という結果でした。また、国府中学校の男子1組が県大会で3位、女子1組は5位となり、関東大会に出場しました。関東大会では、男子のペアが1回戦敗退、女子のペアは2回戦敗退でした。

次に、水泳競技です。大磯中学校の女子生徒が、県大会の女子200m・400m個人メドレーで7位となり、関東大会に出場しました。関東大会では、女子200m個人メドレーで3位、女子400m個人メドレーで6位という結果でした。また、国府中学校の男子生徒が、県大会の男子200m個人メドレーで2位、400m個人メドレーで2位となり、全国大会に出場しました。全国大会では、男子200m個人メドレーで12位、400m個人メドレーで20位でした。関東・全国大会関係の出場は、以上です。

つづいて、県大会へ出場の団体・個人の報告です。団体では、大磯中学校の柔道男子、ソフトボール、ソフトテニス男・女と、国府中学校の柔道男子が県大会に出場しています。個人では、関東大会出場者のほかに、大磯中学校ソフトテニスで女子1ペアが県大会に出場し、水泳競技で大磯中学校の男子1名と女子1名、柔道で大磯中学校の男子2名と国府中学校の男子3名、卓球で大磯中学校の女子1名と国府中学校の女子1名が県大会に出場しました。また、10月3日に陸上競技で、国府中学校の男子1名と女子2名が県大会へ出場の予定です。

次に、吹奏楽コンクールです。大磯中学校・国府中学校が共に県大会で銅賞となりました。

また、演劇部ですが、神奈川県中学校創作劇発表会で「県演劇専門部会長賞」という結果が出ております。

関東大会及び県大会への出場報告は以上になりますが、生徒の努力の積みあげを称えるとともに、指導に当たってきた顧問の教員、地域指導者の皆さん、保護者の皆さんの献身的な支援、協力によって得られた結果であると考えています。中学校部活動、夏の大会結果の報告は以上です。

質疑応答)

中野委員) 小さな町で、これだけの賞を、1位とか2位とか、県大会に出場したとかとても嬉しく思います。特に、部活動が無い分野で、恐らく学校が終わった後、急いで道場やプールに行ったりという忙しい日々を送られて、これだけの成果を挙げられて、いつか、この子たちがテレビに映し出され結果を出してくれる日を楽しみにしております。

青山委員) 今の報告の中で、学校の先生をはじめ地域の指導者の方というお話がありました。ここで挙がっているなかで、地域の指導者がかかわっているのがわかりましたら教えてください。

学校教育課副課長) 地域指導者は主に、ソフトテニス部、サッカー部、野球部、吹

奏楽部などに地域の方にご指導いただいています。大変ありがたいことと思っております。

青山委員) なかなか、先生だけのご指導ということは大変かと思いますが、このように地域の方々が一緒になって盛り上げていただけるということを大変感謝したいと思います。

濱名委員) 大磯中学校の中にプールがあるのでしょうか。

学校教育課副課長) 中学校の水泳競技の選手たちというのは、中学校にはプールがありませんので、地域で水泳を習っていて、今回の大会に出るという形をとった、生徒たちがこのような成果を残しているということです。

濱名委員) 今の地域指導者のなかに水泳の指導者が入っていなかったのも、疑問を感じて質問しました。国府中学の中でも柔道部の子どもたち3名となっていますけど、この子たちも中学校に柔道部が無く、道場で練習してきて、中体連で認められて、大会に出場したのですよね。そこを地域指導者として認めていないということはどういうことなのでしょうか。

学校教育課副課長) 中学校にある部活動、大会のときに出る部活動、というのを整理しつつ、広く地域指導者というものを話ししないといけないと思いました。

学校教育課長) 地域の方にお世話になっており広い意味で考えますと、水泳や柔道など、学校では実際には活動できていない部活動に所属している生徒たちは、地域のお世話になっていると思います。今、学校教育課副課長から地域指導者についての報告をさせていただいたのは、教育委員会として、学校で活動している部活動に教員を補助するために地域指導者の派遣をお願いして行っていますので、その部分についての地域指導者という報告をさせていただいております。広い意味で考えれば、水泳や柔道についても地域のお世話になりながら、生徒たちが活動に参加していると捉えられると思います。

報告事項第2号 いじめ問題対策・調査委員会の開催結果について

学校教育課副課長) 平成27年度第1回いじめ問題対策・調査委員会の開催結果について報告させていただきます。

いじめ問題対策・調査委員会を附属機関として位置付けることが、平成27年第2回教育委員会定例会にて承認され、6月議会へ提出されて可決されたことにより、平成27年度第1回いじめ問題対策・調査委員会をここで開催いたしました。その開催結果について、ご報告させていただきます。

まず、日程でございますが、平成27年9月7日(月)午前10時から午後12時まで、場所は大磯町役場4階第1会議室、参加者は6名のいじめ問題対策・検討委員会の委員と、事務局が4名でございました。

内容としましては、委員の委嘱状の交付、そして協議内容としましては、

(1) 平成27年3月に町で策定した「大磯町いじめ防止基本方針」についての概要説明、(2) 大磯町で取り組んでいるいじめ問題に対する取り組みについて、特に大磯町で作成している、学校から教育委員会にいじめを報告する「いじめ認知報告書」・「連続して欠席し、連絡が取れない児童生徒への早期対応指針」について、また毎月の教頭会や経営者会での「各校におけるい

じめ対応についての取り組み」の報告の様子、そして各種研修会や調査についてお話ししました。

(3) 各学校におけるいじめ問題に対する取組については、各校で平成 26 年度中に作成している「いじめ防止基本方針」について、また各校で行っている児童生徒のアンケートについて、お示しいたしました。

(4) その他では、委員より、「いじめに関する研修会に委員も参加できるのか。」「校内のいじめ防止委員会に委員も参加したいが、できるのか。」という質問がございまして、参加できる旨、お伝えしました。

最後に、その他として、次回、第 2 回の開催日程について話しあい、閉会となりました。

平成 27 年度第 1 回いじめ問題対策・調査委員会の開催についての報告は、以上でございます。

質疑応答)

曾田委員) 第 1 回ということですので、内容を聞いておりますとスタートしたなどいうところですが、夏休みなど特にこの間何かあったとか、そういった報告はありましたか。

学校教育課副課長) 先ほど、いじめに関する調査というものをお示ししたとお話いたしました。県から 6 月にいじめに関する調査がありましたが、もう一度いじめについて調査、確認するということで再調査があり、学校でもいじめについて再確認行いました。特に夏休み中、大きく上がってきたものはありませんので報告させていただきます。

濱名委員) 再調査の対象は。

学校教育課副課長) 全児童、生徒です。

青山委員) いじめ防止基本指針の中にある以前に出来上がったものを冊子としていただいておりますが、この中の関係機関との連携というところに、いじめが犯罪行為として取り扱われるべき内容だということと、警察署と連携して対処します、ということが書かれています。この指針と話が離れますけれども、学校警察連携協定制度の話が以前出ましたときに警察と学校とが情報交換するということで、子どもたちの人権に対していろいろと不利益がでるのではないかと、人権擁護委員会で協定が止まっていると伺ったと思います。今回この中に人権擁護委員の代表の方がいらっしゃいますが、指針の中にも警察と連携すると書かれている中で、何かその代表のたちから意見がありましたでしょうか。

学校教育課長) 学校警察連携制度の件ですが、残念ながらまだ、大磯町としては締結ができていない状況です。今止まってしまっているのは、町の個人情報保護審査会の答申待ち、そこで了解が得られていけませんので正式な締結について動けないというところでございます。今回、人権擁護委員の方が出席していただいておりますが、学校警察連携制度と関わりがある話はありませんでした。

青山委員) 人権擁護委員会と個人情報保護審査会というところで違いがあったようです。

報告事項第3号 平成27年度人権教育講演会の開催について

生涯学習課長) 報告事項第3号「平成27年度人権教育講演会の開催について」の説明をいたします。人権教育講演会は、人権が尊重される社会の実現のため、人権に対する正しい理解と認識を深めることを目的に開催しています。主催は大磯町と大磯町教育委員会、担当主管である福祉課と生涯学習課の共催事業という位置付けになっています。開催日時は11月11日(水)、午後2時から4時、保健センター2階の研修室で開催をいたします。

本年度の講師は、日本理化学工業株式会社の会長を務めておられます大山康弘さんをお願いいたしました。大山さんはご自身の会社の従業員の70%を障がい者の方の雇用をされている方です。

「幸せな人生は人の役に立つこと～知的障がい者に導かれた企業経営から～」というタイトルでご講演をいただくことになっております。

この人権教育講演会は、毎年恒例の事業となっておりまして、大磯町内在住者、在勤者すべての方を対象としています。広報とホームページで参加を呼びかけるほか、町内の施設、会社、さまざまな機関に積極的な参加を呼びかけてまいります。教育委員の皆様にも、ご都合がございましたら、ぜひ出席いただきますようお願いいたします。

質疑応答)

曾田委員) 日本理化学工業株式会社とはどのような業種なのでしょうか。

生涯学習課長) 実際につくられているのは、黒板のチョークなどです。あるいはプラスチック製品を製造されている会社です。チョークはホタテの貝殻の微粉末入りということで、それ自体が環境に悪い影響をかけないように、エコな商品を手がけられているという会社でございます。

曾田委員) いま、黒板がだいぶ変わり、日本でチョークを作る会社がほとんど無くなってきておりますが、この会社はどこにあるのでしょうか。

生涯学習課長) 工場は川崎、北海道にお持ちの会社で、本社は川崎市内にございます。

中野委員) 企業には何パーセントか、障がいを持った方を雇用する義務があったかと思いますが、70パーセントというのは非常に多い、立派な会社であると思いました。

生涯学習課長) 今、生涯学習課で把握している数値で言いますと、従業員81名のうち59名を知的障がい者の方で占めているということで、72.8パーセントまで雇用されているということになります。

報告事項第4号 第62回おいそ文化祭の開催について

生涯学習課長) 報告事項第4号「第62回おいそ文化祭の開催について」説明をいたします。なお、お手元の資料の他に、本日、机上に最終校正が終わった段階のプログラムをお配りしていますのでご参照下さい。それでは、説明資料の裏面をご覧ください。

本年、62 回目を迎えます「おおいそ文化祭」は、10 月 11 日（日）から 12 月 13 日（日）までの期間内におきまして、町内各会場で開催をいたします。主催は第 62 回おおいそ文化祭運営委員会および町と町教育委員会、共催は大磯町区長連絡協議会、さらに大磯町文化団体連盟から協力名義をいただいております。

大まかなスケジュールとしては、10 月 24 日（土）の午前 9 時 30 分から、生涯学習館におきましてオープニングセレモニーを開催します。続いて同所では、24 日（土）、25 日（日）の 2 日間にわたって団体参加による発表部門の発表、および一部、団体による展示が行なわれます。保健センターと図書館では、24 日（土）と 25 日（日）の 2 日間にわたって、団体参加による展示部門の展示を開催いたします。嶋立庵では、大磯町茶道協会によるお茶会が 25 日（日）に開催されます。嶋立庵でのお茶会開催は、4 年目になります。国府支所では、大磯囲碁クラブによる囲碁大会が同じく 25 日（日）に開催されることになっております。郷土資料館では、24 日（土）と 25 日（日）の 2 日間、団体に参加していない個人を対象とした「おおいそ美術展」を開催します。また、郷土資料館では、企画展を文化祭協賛行事として位置づけて開催いたします。このため、資料館では展示開催期間の 12 月 13 日（日）までが、同時に文化祭の開催期間終了となります。また、地区の主催による文化祭が、10 月 11 日（日）から 11 月 8 日（日）までの期間内で各地区会場にて行なわれます。

なお、昨年と同様、団体展示会場の一角では、通常の体験コーナーを設けるほか、多くの方々に、できるだけ会場を巡って参観していただきたくことを目的とした、スタンプラリーの開催も例年と同様に予定しております。また、今回は初めての試みとして、ゲストをお呼びしています。ブレイクダンスコンテスト世界大会で優勝した桑原海夕さんや、J A Z Z バンド、落語、ゴスペルなどの個人やグループに出演していただき、少しでも盛り上げていこうということになりました。また、生涯学習館では昼食について場所的に若干不便なため、商工会を通して相談したところ、賛同をいただいた店舗が、当日、パンと飲み物などを試行的に販売していただくことになりました。

周知方法としては、町広報 10 月号のほか、10 月号広報とともに全戸配布するプログラム、ポスター、ホームページなどを媒体として周知してまいります。

質疑応答)

中野委員) ブレイクダンスに出演する桑原海夕さんは、大磯小学校、大磯中学校の卒業生で、子どもの同級生でもあるので声をかけて見に行きます。

生涯学習課長) 文化祭自体が、団体の方中心です。参加されている方もどちらかというと年齢層も高いので、できるだけ若い方にも見ていただけるような企画を立てました。若い方や年配の方まで幅広い、それぞれの世代に見ていただけるような企画を少しずつでも入れていくことが、文化祭を盛り上げるひとつの方法と思い、今回ご相談したところ快諾をいただきましたので、ぜひいろいろと声をかけていただき、若い人にも見ていただきたいと思います。

す。

濱名委員) 文化というのはダンスなども含まれたものを指すのでしょうか。

生涯学習課長) スポーツなども含めて文化だと思っております。ただ、現状で「おおいそ文化祭」ではその多くが、文化的なものになっております。これは会場の問題や、スポーツなどまで全てを取り込んでしまうと会場や運営が行き届かない部分があります。今はチャレンジフェスタなどもありますので、役割を分けながらおおいそ文化祭でできる範囲で取り組んでいます。できれば、スポーツも少しずつは取り入れられれば、いろいろな方に見ていただくことができると思っております。

濱名委員) スポーツが文化に入ると非常に良いと思いました。スポーツの祭典というのは大体、一日、二日で終わってしまいます。今回の文化祭というのは長い期間行われていますので、この中に組み込まれて、あちらこちらでスポーツのイベントがあつて文化祭が出来上がると非常に幅広いものになると思いますが、いかがでしょうか。

生涯学習課長) 今回はたとえば、フラダンスとか社交ダンスなども参加していただくことになっております。競技スポーツというところまではいきませんが、趣味の範囲の中でのスポーツというのも取り込んでいければ、それだけ興味を持つ方の層が広がるかなという期待を持っております。

報告事項第5号 おはなしボランティア養成講座『おはなしを語るために』の開催について

生涯学習課長) 報告事項第5号、おはなしボランティア養成講座の開催について説明いたします。裏面をご覧ください。この講座は、図書館はもちろん、さまざまな場所・場面におきまして、子どもたちに読み聞かせをおこなう機会をお持ちの方、機会を持つ予定のある方、関心のある方を対象とした、いわゆる「おはなしボランティア」を支援し養成するための講座です。開催日程は、10月22日、29日のいずれも木曜日の2回連続講座で、図書館大会議室で開催します。今回のテーマは、「おはなしを語るために」と題して、おはなしの語り方や心構えについて学びます。また、受講者が実際におはなしを演じて、講師から講評をもらい、おはなしボランティアとして技能を身につけることを目的としています。

講師は、東京都国立市で私設の「水よう文庫」を開設されており、現在、「くにたちお話の会」メンバーとして、小学校、保育園、児童館、図書館などで活動をされている方です。また、各地でお話の語り手養成のための講師を務められており、2001年には伊藤忠記念財団の「子ども文庫功労賞」を受賞されております。

周知については、広報10月号に掲載する他、ポスター、チラシ、ホームページでも周知してまいります。募集人員は30人で、10月2日金曜日から図書館カウンターまたは電話で受け付けてまいります。

質疑応答)

中野委員) 2回参加しないと、この①と②の内容が学べないということですか。

生涯学習課長) 2回連続講座なので、基本は2回出席いただくということが条件です。最初に座学、知識や技能を講座形式で学習していただいた上で、「素ばなし」といまして、絵などを使わない「おはなし」をする、それを実際に体験していただく、演習していただくということになりますので、望ましいのは2回出席いただくということでご案内する予定です。

中野委員) お忙しくて、小さなお子さんがおられる場合は、1回完結のほうがよいと思いました。それから、参加者の年齢層はどのような感じですか。

生涯学習課長) 毎年、ほぼ満員でございまして、年齢層も幅広い状況です。昨年の場合、小さなお子さんを連れられた方もおられました。一方でベテランの「おはなし会」をされている方もおられました。それぞれの意向にあったような形で講座に参加されていると思います。今年も若いお母さんや学生さんから、永く図書館活動などに参加されている方まで参加されることを期待して企画しています。

青山委員) ボランティア養成講座ですので、この講座を受講されるとボランティア活動を義務付けられているようなことはありますか。

生涯学習課長) 義務付けはありません。しかし、今ボランティアの方からも声が上がっていますが、次の世代を担っていく若いボランティアの方が若干不足していると聞いています。今回も開催するに当たって、できれば、図書館等のボランティアに参加していただきたい旨をお伝えしたいと思っております。ただ、強制ではないので、可能な範囲で少しでも若い方を取り込んでいきたいと考えております。

青山委員) そこが目的の一つかと思います。後継者をうまく見つけていけると良いと思います。

報告事項第6号 秋季企画展「用田村伊東宗兵衛家文書の世界—古文書が結ぶ二つの地域—」の開催について

郷土資料館長) 報告事項第6号、秋季企画展「用田村伊東宗兵衛家文書の世界—古文書が結ぶ二つの地域—」の開催について、ご説明させていただきます。

資料裏面をご覧ください。今回の展示は、郷土資料館 平成27年度 第3回企画展であり、平成27年10月24日(土)から12月13日(日)まで、42日間の開催を予定しております。

今回の企画展は、資料の3. 趣旨 に記載してありますように、郷土資料館で所蔵しております、伊東宗兵衛家文書と称する資料をテーマといたします。展示内容は、郷土資料館で実施しておりますワークショップ「古文書裏打ちクラブ」及び「古文書解説クラブ」の活動成果をも含め、展示を構成いたします。

刊行物については、図録及びリーフレットを作成するほか、関連として、資料館資料として資料目録の刊行をも予定しております。

今回の企画展については、広報でご案内し、またリーフレットの配布やホームページなどでも周知を図ってまいります。

質疑応答)

曾田委員) 歴史的にはいつごろの資料なのでしょうか。

郷土資料館長) 基本的には江戸時代以降の時代が題材となっております。

曾田委員) 江戸時代のどのくらいの時期ですか。

郷土資料館長) 江戸時代後期から近代にかけての時期です。

曾田委員) 文書には主にどのようなことが書かれているのでしょうか。

郷土資料館長) たとえば婚姻に先立つ結納の受領書ですとか、生活に密着したような内容の資料群として寄贈を受けているというものでございます。

曾田委員) 結納のほかには何がありますか。村の概要とか、つながりとか書いてあります。

郷土資料館長) 用田村の有力者であり、商売や剣術道場を営んでいた伊東家の活動を示す文書群が中心となります。内容としては伊東家の活動を示す年貢や道場に関する資料や借金証文などがあります。また、大磯の旧国府村の山口家と縁戚関係となったことを示す史料などもあります。

曾田委員) 十分な情報ではありませんが、見に行けばわかるということかと思えます。

教育長) 途中でわかることがあれば、連絡を入れていただければと思います。

協議事項第1号 教育長職務代理者の指名について

教育長) 協議事項第1号「教育長職務代理者の指名について」につきましては、人事案件となりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項及び大磯町教育委員会会議規則第12条の規定により、審議については、秘密会としたいと思いますが、いかがでしょうか。

各委員) 異議なし。

教育長) ご承認いただきましたので、協議事項第1号の審議については秘密会いたします。傍聴者は退室をお願いします。暫時休憩します。

===== 秘密会 =====

教育長) それでは、休憩を閉じて、公開の会議を再開します。

ただいま、秘密会において協議いたしました、協議事項第1号「教育長職務代理者の指名について」は、青山委員を教育長職務代理者として指名しましたことをご報告いたします。

(その他)

事務局) 次回の定例会は、10月15日(木)、午前9時から、大磯町郷土資料館研修室で開催予定です。午後は、生沢分校訪問となります。

教育長) よろしいでしょうか。それでは、他に。

濱名委員) 先日の議会で、議員さんが学校の対応や教育委員会の対応について取り上げていらっしゃる方がいられたのですが、こちらの件が長引いているというのは何かあるというふうに考えております。私たちの方でも知恵を出し合い、協力できる場所がありましたら、解決に向けての話し合いが成立するようにしていきたいと改めて思っているということを一言付け加えたいと思います。

教育長) 特に皆さんの方から、濱名委員へのご質問等ございますか。

曾田委員) ありません。

教育長) 働きかけをしていきたいということで、その具体的な内容が何かございますか。

濱名委員) 具体的な内容は、話すべきではないと思います。ひとつひとつ取り上げて、あれはこうだ、これはこうだではなくて、解決に向けて何か良いアイデアが、皆さんが出しあえるものがあったら、それに向けて協力しあっていきたいというものです。

中野委員) 私も教育委員として就任当初から責任を持ってやらせていただいています。ふさわしい対応を今後とも引き続き執るつもりでありますので、もちろんお困りの方は助けるという姿勢であります。

青山委員) これまでも定例会の場ではありませんけれども、この件については委員全員が慎重に審議し、相談し合って進めてきた内容です。今、濱名委員がおっしゃいましたとおり、教育委員会としてこれからも、尽力していくということには何ら変わりないところでございます。

教育長) 特に他は。事務局としても特にはないですね。

それでは、以上をもちまして、平成27年度大磯町教育委員会第6回定例会を閉会いたします。お忙しい中、長時間に渡りご審議いただきまして、ありがとうございます。お疲れ様でした。

(閉会)

会議の経過を記載し、その相違ないことを証しここに署名する。

平成27年10月15日

教 育 長 _____

教育長職務代理者 _____

委 員 _____

委 員 _____

委 員 _____